

医学部関係者・
都道府県医療機関
担当の皆様へ



令和6年4月から医師にも時間外労働の上限規制が適用されています！

医師の働き方改革

医学生・臨床研修医の方向けの講義を実施しませんか？

無料
サポート

医師の働き方改革や労働法の基礎知識等に関する講義実施に向けて、ご要望に応じた支援を行います！
医学生や臨床研修医の皆さんが医師の働き方について知るきっかけづくりとして、ぜひご活用ください。

支援内容

1 全般的な支援

講義内容の企画立案から、講師派遣、各種事前準備、講義当日の運営等まで、ご希望に合わせて総合的にサポートします。

2 講師派遣と講演(現役医師・弁護士)

企画した講義テーマに合わせて、医師の働き方改革や労働法に知見のある専門家(医師や弁護士)を講師として派遣します。

3 講義内容

【現役医師による講義】

労働者としての医師が理解しておくべき働き方改革の意義や内容など、現役医師が実体験に基づいて講義します。

※講義の実開催が難しい場合でも、企画した講義テーマに合わせて、講師による講義の動画を提供します。

【グループディスカッション】

各種テーマに沿ったグループディスカッションを行い知識を深めます。

【弁護士による講義】

労働法の専門家を招き、労働契約や就業規則など働く時に必要な様々な労働法の基礎知識を学ぶことができます。

例)・プロフェッショナリズムと働き方改革について(臨床と研究の両立)
・医師の地域偏在、診療科偏在について
・仕事と家庭の両立について

お問い合わせ

令和7年度 厚生労働省委託事業「労働法教育に関する普及促進事業」

運営事務局 株式会社読売エージェンシー

TEL 03-5226-9919 (平日10:00 ~ 17:00) ※「労働法教育に関する普及促進事業の件で」と一言お伝えください。

HP <https://roudouhou-kyouiku.mhlw.go.jp>

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-1-12



医学生向け・臨床研修医向けの講義支援

実施期間 令和7年度中 ※ご要望を踏まえ調整

費用 無料

対象 全国の大学医学部・都道府県

開催期間・時間 ご希望により調整します

実施内容 講義実施に係る総合的な支援や講師派遣等、ご希望に合わせて支援します。

申込方法 ①ホームページ <https://roudouhou-kyouiku.mhlw.go.jp>
②お電話 TEL: 03-5226-9919 (平日10:00 ~ 17:00)



▶▶▶ 昨年度の支援状況



順天堂大学、川崎医科大学、京都大学、長崎大学、
山形大学、山梨大学、九州大学、筑波大学、熊本大学、
岐阜大学、横浜市立大学、高知大学、宮城県庁、
青森県庁、香川県庁、山口県庁、長崎県庁、山梨県庁
での講義実施に係る支援を実施しました!

▶▶▶ 昨年度の受講者の声



- 働くことに対してまだ実感がなかったが、将来必要となってくる知識について学べ貴重な時間となった。
- 医師は患者を治療することが仕事だが、それ以前に働いている自分を大切にすることも大事であり、そのことがより良い医療の提供につながることを実感させられた。

~医師の働き方改革についてもっと知りたい方へ~



いきいき働く医療機関サポートWeb

いきサポ

取組

工夫

改善

成果



明日の
医師たちへ
to future doctors

医学生を対象とした
医師の働き方を考えるモデル講義(案)
及び講義事例



厚生労働省

**医師の働き方改革に関する講義事例
(「明日の医師たちへ」)や医療機関の勤務環境
の改善に役立つ情報を紹介しています!**

皆さまの取組み事例やご提案もお寄せいただき、医療機関の勤務環境の改善の取組みを進めるためのデータベースとしてご活用ください



▶ <https://iryoku-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/>

いきサポ
公式キャラクター
ひまわりちゃん



講義の実施に向けたご相談などは、上記WEBまたはお電話でご連絡ください。